

Happy Birthday

1月生まれの元鬼っず ー元気な鬼北っ子ー



山本 琉葦くん
3歳 奈良

いつも楽しそうな、ニコニコるいくん。きょうだい仲良く、元気いっぱい成長してね！



本土 暖祥くん
3歳 小松

働く車と恐竜が大好きで、お歌や踊りがとても上手な暖祥くん😊
いつもかわいい笑顔を見せてくれてありがとう！！



大友 彩聖ちゃん
1歳 永野市

あーちゃん、お誕生日おめでとう！
いっぱい遊んでいっぱい食べて大きくなってね！

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

問 宇和島年金事務所 国民年金課 ☎0895-22-5440 / 町民生活課 保険年金係 内線2114

国民年金は、年を重ねたときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

【国民年金のポイント】

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年を重ねたときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

【「学生納付特例制度」と「保険料納付猶予制度」】

◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆保険料納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。